

建築関連法規(寸法・数値)

インテリアコーディネーター試験では
そこまで難しい問題は出題されません。
よく出る基本の寸法・数値を覚えましょう!!

法律	分野	内容	寸法・数値
建築基準法	採光	居室に必要な有効採光面積	床面積の1/7以上
		有効採光面積の計算上、天窓は面積の【?】倍で計算する	3倍
	換気	居室に必要な換気用の開口部面積	床面積の1/20以上
	天井高	居室の天井高の基準	2.1m以上
	床高	真下の地盤面から床までの高さ(べた基礎は除く)	45cm以上
		床下に外壁の長さ【?】以下ごとに【?】以上の換気孔を設ける	長さ:5m 大きさ:300cm ²
	地階	地階とは天井高の【?】以上地盤面より下にあるもの	1/3
	階段	有効幅【?】以上、蹴上げ【?】以下、踏面【?】以上	有効幅:75cm 蹴上:23cm 踏面:15cm
		回り階段は幅が狭い方の端から【?】の位置で測定	30cm
	階段手すり	高さ【?】以下の部分には手すりを設けなくてもよい	1m
		手すりの出幅【?】以下の場合には階段の有効幅の算定に含まない	10cm
	バルコニー手摺	転落防止のための高さ	110cm以上
		手すり子の間隔(住宅設計指針)	11cm以下
	スロープ	階段代わりのスロープの勾配	1/8以下
	換気	1時間当たり【?】回以上の換気ができる24時間換気を設置する	0.5回
	内装制限	火気使用室と一体となった空間は、不燃材でできた天井面から【?】以上の垂れ壁があれば、内装制限の対象外となる	50cm
	延焼の恐れのある部分	隣地境界線または道路境界線より1階は【?】以内、2階以上は【?】以内の部分	1階:3m 2階以上:5m
	建築面積	地階で地盤面上【?】以下にある部分は建築面積に含まない	
		庇などが【?】以上突き出している場合は、先端から【?】までは建築面積に含まない	1m
地階の容積率緩和	地盤面から地階の天井面までの高さが【?】以下の場合その建物の住宅部分の【?】を限度として容積率を計算する床面積から除外	高さ:1m以下 / 延べ面積の1/3	
小屋裏の床面積	小屋裏等は、直下の階の床面積の【?】未満で、最も高い部分の天井高が【?】以下なら床面積に算入されない	床面積:1/2 天井高:1.4m	
建築確認申請	防火地域、準防火地域以外で【?】以下の増改築では不要	10m ²	
消防法	防火規制	対象建物:高さ【?】を超える高層建築物	31m
	火気設備の位置	キッチンのコンロなどは周囲の可燃物から【?】cm/上方は【?】cm以上離して設置する	周囲:15cm 上方:100cm
品確法	瑕疵担保責任	引き渡しから【?】年間	10年間
建設業法	建設業の許可	建築一式工事:受注金額【?】以上、延べ床面積【?】以上	受注金額:1500万円 延べ床面積:150m ²
		専門工事:受注金額【?】以上	受注金額:500万円